

協同総研30周年から協同総研 2051年(60周年)を展望する —協同を軸に「歩く縁側」の存在へ—

相良 孝雄 (協同総合研究所 事務局長)

大風呂敷なタイトルにした。それは未来を展望するとき、私自身が今後、異動等もあるだろうが、協同総研に何かしらの形で関わり当事者であり続けられるのは2051年の60周年が1つの目安になるのではないかと考えているからである。

1991年3月に協同総研が設立されて今年30周年を迎えた。私は会員として16年間、事務局として8年間、協同総研と歩んできた。この間、協同総研の事務局として、30年間の協同総研の歴史を振り返るなかで感じたことは、団体の歴史は30年1クールということである。それは30年経つと、当時在籍されていた人と直接確認することができなくなり過去の著作・論文でしか振り返ることができなくなるからだ。特にそれを実感したのが、2021年6月号での歴代事務局の座談会であった。1991年開設時のエピソードは、黒川俊雄初代理事長、菅野正純専務理事が亡くなられ、広瀬謙一事務局長と連絡をとることができず、生きた歴史を振り返ることができず悔しかった。

そう考えたときに、30年の倍である協同総研設立60年(2051年)は、私も71歳となり歴史を伝えるには限界に達しつつある年齢になるとふと思った。そう考える

と、本号は30周年以降の未来を語ることを主眼においた30周年記念冊子と位置付けているが、その倍の60年を描くことで、自分事として30周年以降の協同総研の未来展望を考える一助になるのではないかと考え執筆した。

未来を展望するときには、「過去を振り返ること」と「誰がつくるのか」の2つのポイントがあると考えている。

「過去を振り返ること」について、2020年2月に開催した琉球大学ワーカーズコープ寄附講座で講演した藤浩志さん(美術家、秋田公立美術大学教授)の言葉が印象に残っている。藤さんは「(学生が)自らの未来のキャリアを考えることはあるが、実際未来をつくることは難しい。それは未来が見えづらいからである。しかし今まで生きてきた過去は追跡・記録・記憶を元に見ることができる。だから未来をつくる種は、現在・過去になる」と述べている。

そこで協同総研の過去を振り返る。1991年から2021年までを便宜上6期に分けてそれぞれの時代の特徴を先月号P.12～P.15に掲載している。前史として【未

知への挑戦として船出した時期】があり、1991年～1994年【協同総研確立の時期】、1995年～2000年【労働者協同組合の研究所として】、2001年～2006年【協同労働の協同組合の研究所として】、2007年～2010年【協同労働の共同研究の確立】、2011年～2012年【東日本大震災を経て、FEC (Food,Energy,Care) 自給循環圏の研究推進】、2013年～現在【労協法制定、施行時代、協同(労働)の社会デザインづくり】である。

これらを見ると、「協同」を軸に研究活動を進め、ときの社会情勢とともに労働者協同組合の役割を考え、「労働者協同組合の働き方とは何か」という問いから生まれた協同労働を発見・深化させ、それが持続可能な地域社会にどのように関わってきたのかを考えてきた歴史である。その意味では、未来を考えるときに「未来の社会のあり方」と「労働者協同組合・協同労働」を掛け合わせていくことが必要であると考え。

「未来社会」では「人口減少社会」「気候変動」「コロナ禍」等により、資本主義社会の限界を露呈するとともに、人間らしく生きる・働く・暮らす・学ぶあり方に大きく舵を切ると考えている。その1つの社会像である「連帯社会」や「協同社会」は「つながり」「民主主義」「自治」の価値を重視し、地域を基盤とした社会づくりを構想していくことになる。

そのとき労働者協同組合・協同労働がどのような役割を果たしていけるのが社会を変革していく上で、問われると

もに社会に大きく登場するきっかけにもなる。

この状況下で協同総研は協同の「研究」「調査」「政策提言」「学び」「交流」のプラットフォームづくりを研究と実践が結合する形でより運動的にダイナミックに進めていきたい。

「誰がつくるのか」については、より会員が主体として協同総研の研究活動を進めていきたい。1990年代の協同総研は、多くの会員の方があつまり「労働者協同組合と労働組合」「労働者協同組合法制研究会」など、会員の皆さんの闊達な意見のもと、多くの政策提言や研究課題が出されていた。これが今は事務局主導で研究所がつくられている。つまり働く事務局と会員の意識の差異が大きくあると考えている。会員にとって、労働者協同組合の組合員にとって、協同に共感を持つ市民にとって協同総研はどのような存在なのか、なってほしいのかという議論が今こそ大切であると考えている。その意味で、会員の交流の場や研究会の開催を旺盛に行っていくことが、事務局の枠内での協同総研の活動範囲を打破し、会員主導で研究所をつくっていくプロセスになると考えている。そこで事務局は内(会員)と外(会員外)を「研究と実践」「人と人・自然」「過去と未来」でつなぐ縁側としての役割があるように考えている。縁側は動かないので、それを運動的に推進する意味で「歩く縁側」だと考えている(これは協同総研30周年記念集会

の藤原辰史さんの報告と久保ゆりえ会員の発言から着想している)。協同総研が協同に関わる共通財産の拠点になれるよう、協同総研の研究活動を社会にアウトプットすることが、会員拡大も含めて労協法制定時代の協同総研の新たな飛躍をつくっていくと考えている。それとともに、本号にも収録されている通り、若い会員が結集できる研究所にして、理想を語り「協同社会」をデザインする主体が生まれることを推進していきたい。

労協法制定から施行に向かう2021年、

2022年は協同労働・労働者協同組合が目され、協同総研にも強い追い風が吹く。この2年間の活動が協同総研の未来を描く上で大きな基礎をつくりきる構えで日々の研究活動を進めたい。

30年後はまだまだ先のことであるが、30年後の協同総研が発展、飛躍していくことは、過去から学び、今を大切にしながら、たえず社会における協同総研の使命を問いながら活動を推めていく。

「自分ごと」として語ったこの内容が「社会ごと」として多くの人たちと共有しあうなかで、協同総研の未来を議論したい。